
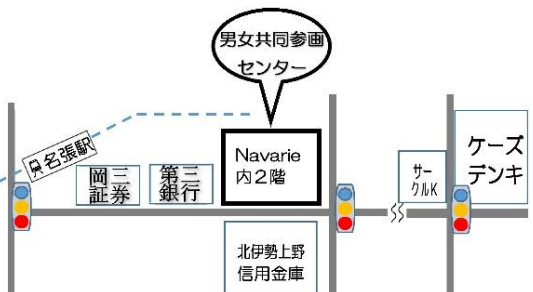


名張市男女共同参画 つうしん

第56号 2016年7月発行






男女共同参画センター
Navarie 内2階
北伊勢上野信用金庫

名張駅 岡三証券 第三銀行 ケースデンキ サークルK

★近鉄名張駅東口を出て、市役所方面へ徒歩5分

映画祭大盛況！

みなさん、ご参加
ありがとうございました☆



7月3日(日)名張市総合福祉センターふれあいにおいて、三重県内男女共同参画連携映画祭2016が開催され、「はなちゃんのみそ汁」が上映されました。



＊映画のあらすじ＊

乳がんを宣告された千恵を支えたのは、夫・信吾と、千恵が命を懸けて出産した娘・はな。しかし、家族3人の幸せな日々は長く続かず、千恵は残り少ない命を覚悟します。

「食べることは生きること。1人でも生きられる力を身につけて」

食の大切さを一杯のみそ汁に託してはなちゃんに伝えました。「家族の絆、愛するひとへの思い」が描かれていました。

【映画祭会場の様子】



映画祭当日は、大盛況でした。映画終盤になると、会場中が涙で溢れていました。「すごく感動いたしました。次回もまた、このように素晴らしい企画を楽しみにしています」、「感じ方や考え方は人それぞれで同じ考え方の人ばかりではないけど、共に仲よく生きる方法を考えるのは大事だと思いました」といった感想をいただきました。

また、会場では男女共同参画に関するパネル展示も同時に行われ、参加された皆さんも興味深く見ていただけていました。

「さんきゅうパパプロジェクト」 パパが産休 家族にサンキュウ



内閣府では、「少子化社会対策大綱」（平成27年3月閣議決定）で掲げた目標である、5年後に「男性の配偶者の出産直後の休暇取得率80%※」に向け、男性の休暇取得を推進しています。妻の出産直後に男性が休暇を取得し、家族との時間を過ごすことで、父親であることを実感し、家族の結び付きを深め、育児や家事のきっかけにし、これまでの働き方や生活を見直す機会としていただければと思います。

※ 配偶者の出産後2ヶ月以内を取る、半日又は1日以上 of 休暇（年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇、育児休業等）

詳しくはこちらから <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201603/2.html>

こんな日に、休暇を取ってはいかかでしょうか

男性には、女性のような産後休業の制度はありませんが、育児休業を取得できるほか、企業によっては「配偶者出産休暇」等の特別休暇を取得できる場合もあります。

早めに計画を立て、事前に職場の上司や人事担当に相談をしておくことが重要です。

長い休みは取れないという方も、まずは3日、休暇を取ることを目標にしてみてください。

子供が生まれる日
子供を自宅に迎える日
出生届を出す日

詳細は厚生労働省ホームページ「育児・介護休業法について」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

男女共同参画推進審議会が開催されました！

6月24日（金）市民情報交流センターにおいて、平成28年度第2回男女共同参画推進審議会が開催されました。審議会では、平成28年1月から計4回にわたり、平成38年度を目標年度とする「（仮称）第2次名張市男女共同参画基本計画」についてご意見をいただきましたが、6月24日は、基本計画の原案についての最終の審議会となりました。

基本計画には、平成26年度に実施した市民意識調査結果のほか、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や国が進めている女性活躍推進など新たな取組が盛り込まれる予定です。

今後は、パブリック・コメントなどにより、市民のみなさんからのご意見も反映させていく予定です。



5月11日開催の第1回審議会の様子

名張男女共同参画推進ネットワーク会議総会

5月24日(火)市民情報交流センターにおいて、名張男女共同参画推進ネットワーク会議総会が開催され、団体会員・個人会員11名が出席しました。坪田会長、亀井市長のあいさつに続き、亀井市長より「福祉の理想郷プランの集大成」と題した講演がありました。

講演終了後、議事に移り平成27年度活動報告に続き、平成28年度役員選出、事業計画について案が出され、全会一致で承認され、今年度も名張市における男女共同参画推進のため、市と連携し活動することを確認して終了しました。



男女共同参画パネル展（5月24日～6月30日）



5月24日から6月1日まではやなせ宿にて、6月4日から6月30日までは市役所1階において、男女共同参画に関するパネル展示を行いました。今年は、去る4月10日に初めての女性参政権行使から70年を迎えたことから、今年は「女性の政治参画」をメインテーマに展示しました。

街頭啓発（6月23日）


今年も、市民のみなさまに、男女共同参画について考えていただくきっかけとさせていただくために市内スーパー、近鉄名張駅・桔梗が丘駅前合計10か所で街頭啓発を行いました。男女共同参画週間について説明したものを封入したティッシュを、合計約3,000個配布しました。





2016年 8月の相談日程

名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	休				女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00	
				女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00
7	8	9	10	11	12	13
休	休	人権相談 13:30~16:00		男性のための相談 19:00~21:00		
			女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	
14	15	16	17	18	19	20
休	休	人権相談 13:30~16:00		メンタルヘルス相談 10:00~12:00 要予約・面談相談		
				女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00
21	22	23	24	25	26	27
休	休	メンタルヘルス相談 13:00~16:00 要予約・面談相談				
			女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	
28	29	30	31	●予約電話 63-5336 ●相談直通電話 63-5347 		
休	休					

名張市男女共同参画センター相談窓口

女性のための相談	毎月 第1・第3・第5 木・金・土曜日	午後2時~7時	電話相談可 予約優先
	第2・第4 水・木・金曜日		
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後7時~9時	電話相談可 予約優先
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	第4 火曜日	午後1時~4時	

「選挙制度」

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し公布されました。(平成28年6月19日施行)

今回の公職選挙法等の改正は、年齢満18歳以上満20歳未満の者が選挙に参加することができることを目的として行われました。

7月10日に行われた参議院議員通常選挙から、満18歳以上の全ての男女が選挙権を獲得しました。



名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央
5番町19番地
Nabarie2階
名張市市民情報交流センター内



Tel 0595-63-5336
Fax 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp
<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

ご意見・ご感想をお聞かせください。